

東松山都市計画道路の変更（埼玉県決定）

1. 都市計画道路中3・3・3号東松山鴻巣線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等の 交差の構造	
幹線道路	3・3・3	東松山鴻巣線	東松山市大字下野本字久保原	吉見町大字丸貫字御成橋	吉見町大字久保田字賀美	約7,700m		4車線	23.5m		
	構造形式の内訳		東松山市大字五領町	東松山市大字新宿町		約380m	嵩上式		29.5m	幹線街路産業道路と立体交差	
						約7,320m	地表式		23.5～58.7m	幹線街路東松山嵐山線と立体交差	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

3・3・3号東松山鴻巣線について、周辺道路の交通渋滞の緩和及び東松山市と鴻巣市を結ぶ交通ネットワーク強化のため、本路線の終点及び延長を変更するものです。